

国土交通省 御中

令和5年度 環境・ストック活用推進事業
(うち、調査、普及・広報に関する事業)

事業名：

**医療福祉・建築連携による省エネリフォーム需要の創出
成果報告書（概要版）**

令和6年3月31日



一般社団法人
健康・省エネ住宅を推進する国民会議
National Assembly Promoting Healthy and Energy Conserving Housing

1. 事業の目的及び実施計画

1. 事業の目的

健康省エネ住宅を推進するための根拠となるエビデンス（以下SWH成果）が国土交通省事業により示された。現在、新築や大規模改修が出来ない「圧倒的多くの消費者」、ことに室温により健康影響を受けやすい高齢者にとって、経済負担が軽減され、かつ安全、健康的な生活ができる住宅が確保できることは、高齢者自身のみならず、高齢化が進展する日本にとって意義がある。この問題を解決すべく「社会資本整備総合交付金」等を活用して省エネ改修を目指す自治体を医療福祉・建築の専門家が支援し、自治体の住宅・福祉施策として「健康省エネリフォーム」の普及に繋げることを目的とした。

2. 実施体制（※申請時より一部変更あり）

以下の委員会のもと、必要な専門知見を有する機関、団体、専門家及び普及推進の核となる地域の期間、団体等と連携して推進する。

【医療建築連携自治体実践委員会】全体の方針の決定、承認

《委員会委員》

委員長：今村 聡氏（医療法人社団聡伸会 今村医院 理事長）

副委員長：伊香賀 俊治氏（慶應義塾大学理工学部 教授）

委員：木村 俊昭氏（北海道文教大学 教授）

委員：鈴木 邦彦氏（一般社団法人茨城県医師会 会長）

委員：鈴木 静雄氏（株式会社リブラン 顧問）

委員：本木 時久氏（日本生活協同組合連合会 執行役員）

委員：盛 静男氏（一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会 会長）

委員：上原 裕之（一般社団法人健康・省エネ住宅を推進する国民会議 理事長）

《地域推進メンバー》

西條 泰明氏（旭川医科大学社会医学講座 教授）

榎原 章二氏（鳥取県生活環境部くらしの安心局住宅政策課 企画担当）

吉村 耕一氏（山口県立大学副学長/ながと健康百寿プロジェクト専門会議会長）

調 漸氏（独立行政法人長崎市立病院機構 副理事長）

熊野 稔氏（宮崎大学地域資源創生学部教授）

矢島 一氏（一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会 理事）

牧 克典氏（元 株式会社リクシル工務店担当部長）

《オブザーバー》

山下 英和氏 国土交通 省住宅局 住宅生産課長

山本 英紀氏 厚生労働省健康局 健康課長

峰村 浩司氏 厚生労働省老健局 高齢者支援課長

和田 幸典氏 厚生労働省老健局地域介護支援課 地域づくり推進室長

吉野 議章氏 環境省地球環境局 地球温暖化対策課長

平田 裕之氏 一般社団法人地球温暖化対策防止全国ネット 事務局長

3. 事業内容（申請時）

1) 【WORK 1】省エネ性能向上による便益の普及啓発を起点とした自治体の健康省エネリフォームの普及制度の立上げ支援

(実施内容)

自治体独自の施策「ながと健康百寿プロジェクト」他、これまで当社団が関わったSWH成果の普及啓発の知見、資料の提供、さらにひと部屋の省エネ改修案の提案、地元の啓発人材の育成（自治体の保健師、地元の医療4団体等を想定）の学習会開催などを支援メニューにまとめ、地域に必要な支援を行う。

2) 【WORK 2】「健康省エネルーム」等の省エネリフォーム意向調査

(実施内容)

高齢者が長く過ごすひと部屋の省エネリフォーム（「健康省エネルーム」）提案とSWH成果の学習会をあわせて自治体、医療福祉関係者、地域の工務店に提案し、国の省エネリフォーム支援策の利用意向を調査する。そこで得られた課題をもとに普及課題を明確にする。

4. 事業効果（申請時）

- 1) 新築、大規模改修に加えて、長く過ごすひと部屋の断熱（通称：「健康省エネルーム」）の選択肢を加えることで、自治体の政策として「生命を守る健康省エネ改修」の普及の動きをつくるのが可能となる。
- 2) 「健康省エネルーム」の受注を通じて、地域のストック住宅の活用と福祉に関わる地域ビジネスに、地域工務店の参画機会を増やすのが可能となる。

上記により、「健康目的」の省エネ改修推進に貢献し、かつ「地域創生（地域での改修需要の創出）」のモデルケースとすることができる。

5. 事業全体スケジュール（※申請時より一部変更あり）

		4・5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体		4/28 交付決定 通知										報告書 確定 検査
医療建築連携 自治体実践委 員会			● 6/19 活動 計画					● 11/29 中間 報告			● 2/28 最終 報告	
Work1	支援 メニュー 整備		→									
	支 援 の 実 施			北海 道	東京				北海 道	宮崎	山口 奈良	東京
								自治体への支援実施（シンポジウム）				
Work2	アン ケ ー ト 調 査		アンケート準備 自治体の意向 ・ニーズヒアリング			各地勉強会・アンケート実施						
								→				

II.事業実施の総括

本事業では、経済的な問題で、建て替えや大規模省エネ改修が出来ない「多くの消費者」、とくに寒さによる健康影響を受けやすい高齢者に対して、第一ステップとして長く過ごす「ひと部屋の断熱」の選択肢を加えることで、自治体の政策として「生命を守る健康省エネ改修」の普及の動きをつくること、「ひと部屋断熱改修（健康省エネリフォーム）」の普及を通じて地域のストック住宅の活用と福祉に関わる地域ビジネスに地域工務店が参画することにより「健康目的」の省エネ改修推進に貢献し、かつ「地域創生（地域での改修需要の創出）」につながることを目的とした。

自治体の健康省エネリフォームの普及制度の立上げ支援として全国6回（北海道2回・板橋区・宮崎県五ヶ瀬町・奈良市・長門市）でシンポジウムを開催した。スマートウエルネス等住宅調査事業の成果（以下、SWH成果）、「ひと部屋断熱改修」の意義や北海道礼文町の「ひと部屋断熱改修」施工や効果の事例、補助金の説明資料、啓発人材の育成に関する情報をツール化しシンポジウムの中で説明し、「健康省エネルーム」等の省エネリフォーム意向についてアンケート調査を実施した。

アンケートの結果「ひと部屋断熱」について、住宅（リフォーム）事業者・医療福祉事業者・自治体関係者ともに理解がすすみ、ニーズがあることが確認できた。

一方で「ひと部屋断熱」だと、他の部屋との温度差が生じる、脱衣室などのヒートショックリスクが解決しないなどの意見もあり、この点については、以下のように正しく「ひと部屋断熱」の位置づけについて説明する必要があるといえる。

- ・家全体を断熱化することが最善策であるという前提。

そのうえで、

- ・多額の費用をかけてできる消費者（高齢者など）は少ない
- ・寝室や長時間滞在する「ひと部屋」だけでも18°Cを省エネルギーで維持しやすい避難場所として提案
- ・これを第一ステップとして、家全体のリフォームへと拡張していく、きっかけとする。
- ・また室温コントロールだけで循環器疾患の発症を完全に抑制するような誤解を与えないよう伝える。

また、「ひと部屋断熱」を普及させる場合に求められていることは、自治体による広報と経済的支援、信頼性ある情報と工事の供給が求められている。

このような取り組みの結果、前向きに関心を示す候補市町村は、シンポジウムを開催した5カ所に加え13カ所の計18カ所が何らかの取組を始め、目標であった10カ所を大きく上回る成果となった。

Ⅲ. 「医療建築連携自治体実践委員会」の開催・運営

事業の実施にあたっては、以下の委員会のもと、必要な専門知見を有する機関、団体、専門家及び普及推進の核となる地域の期間、団体等と連携して推進した。

1. 「医療建築連携自治体実践委員会」委員構成（委員氏名五十音順）

委員長	今村 聡氏（医療法人社団聡伸会 今村医院 理事長）
副委員長	伊香賀 俊治氏（慶應義塾大学理工学部 教授）
委員	木村 俊昭氏（北海道文教大学 教授）
	鈴木 邦彦氏（一般社団法人茨城県医師会 会長）
	鈴木 静雄氏（株式会社リブラン 顧問）
	本木 時久氏（日本生活協同組合連合会 執行役員）
	盛 静男氏（一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会 会長）
	上原 裕之（一般社団法人健康・省エネ住宅を推進する国民会議 理事長）

《地域推進メンバー》（2024年3月時点）

	西條 泰明氏（旭川医科大学社会医学講座 教授）
	槇原 章二氏（鳥取県生活環境部くらしの安心局住宅政策課 企画担当）
	吉村 耕一氏（山口県立大学副学長/ながと健康百寿プロジェクト専門会議会長）
	調 漸氏（独立行政法人長崎市立病院機構 副理事長）
	熊野 稔氏（宮崎大学地域資源創生学部教授）
	矢島 一氏（一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会 理事）
	牧 克典氏（元 株式会社リクシル工務店担当部長）

《オブザーバー》（2024年3月時点）

山下 英和氏	国土交通 省住宅局 住宅生産課長
山本 英紀氏	厚生労働省健康局 健康課長
峰村 浩司氏	厚生労働省老健局 高齢者支援課長
和田 幸典氏	厚生労働省老健局地域介護支援課 地域づくり推進室長
吉野 議章氏	環境省地球環境局 地球温暖化対策課長
平田 裕之氏	一般社団法人地球温暖化対策防止全国ネット 事務局長

2. 「医療建築連携自治体実践委員会」開催実績

(1) 第1回「医療建築連携自治体実践委員会」

日 時：2023年6月19日（月）15:00～16:00

開催方法：ZOOMによるオンライン会議

議事内容：

- (1) 令和5年度 医療建築連携自治体実践委員会について
- (2) 令和5年度「医療福祉・建築連携による省エネリフォーム需要の創出」の実施計画概要について

(2) 第2回「医療建築連携自治体実践委員会」

日 時：2023年11月29日（水）13:00～15:00

開催方法：ハイブリッド方式（リアル会場：品川プリンスホテル、オンライン：ZOOM）

議事内容：

- (1) 令和5年度 第1回医療建築連携自治体実践委員会 議事録（案）
- (2) 令和5年度 第1回医療建築連携自治体実践委員会での指摘事項への対応
- (3) 令和5年度活動（各WORK）の中間報告
 - ① WORK1 中間報告
 - ② WORK2 中間報告
- (4) 事業全体スケジュールと自治体との取組状況

(3) 第3回「医療建築連携自治体実践委員会」

日 時：2024年2月28日（水）13:00～14:30

開催方法：ZOOMによるオンライン会議

議事内容：

- (1) 令和5年度 第2回医療建築連携自治体実践委員会 議事録（案）
- (2) 令和5年度 第2回医療建築連携自治体実践委員会での指摘事項への対応
- (3) 令和5年度活動（各WORK）の報告
 - ① WORK1 報告
 - ② WORK2 報告
- (4) 事業全体スケジュールと自治体との取組状況
- (5) 報告書目次（案）

IV. 事業内容の詳細

1. 活動内容

1) 【WORK 1】省エネ性能向上による便益の普及啓発を起点とした自治体の健康省エネリフォームの普及制度の立上げ支援

ア. 活動内容（実施時）と評価結果

自治体の健康省エネリフォームの普及制度の立上げ支援として、「シンポジウム」の開催を通じて普及啓発の知見、資料の提供、地域の医療・建築・環境団体等の巻き込み方を示し、「自治体支援のメニュー」としてひと部屋の省エネ改修案の提案、人材育成の制度化、各種書類のツール化の取組を行った。

まず「シンポジウム」の開催においては、基調講演などで医療、建築の立場から SWH の成果、省エネ性能の向上による便益を伝え、更にパネルディスカッションなどで地域の医療、建築、環境団体関係者を巻き込む事例を示した。

「自治体支援メニュー」では、上記のシンポジウム開催の『ひな形』を資料化すると共に、『命を守るひと部屋断熱』の意義を伝える資料、効果を伝えるための『断熱改修前後の測定方法』の資料、実際に年度内にひと部屋断熱を実施できた北海道礼文町行った『改修事例の紹介』資料を紹介した。また人材育成については『健康支援ビルダー・プランナー』の講習内容と制度の紹介を行った。

上記取り組みの結果、

年度内にシンポジウムの開催が 5 ケ所、前向きに関心を示す次回開催候補市町村は 13 カ所の計 18 カ所が何らかの取組を始め、目標であった 10 カ所を大きく上回る成果となった。

イ. 活動結果：シンポジウム

① （北海道）生命を守る「健康省エネルーム」推進シンポジウム

日時：2023 年 7 月 8 日（土）15：00～17：00

場所：北海道文教大学 鶴岡記念講堂 2 階大ホール

主催：一社）健康・省エネ住宅を推進する国民会議

内容：講演、パネルディスカッション（省庁、自治体、医師、大学、団体）

② （板橋区）「全ての国民に生命を守るひと部屋確保」を考える産官学民シンポジウム

日時：2023 年 8 月 30 日（水）13：00～15：00

場所：ルーテル市ヶ谷ホール

主催：一社）健康・省エネ住宅を推進する国民会議

内容：講演、パネルディスカッション（自治体、省庁、団体）

③ （北海道）「生命を守るひと部屋・ひと部屋断熱」シンポジウム 2

日時：2023 年 12 月 2 日（土）15：00～17：00

場所：TKP ガーデンシティ札幌駅前 ホール 3 B

主催：一社）日本住宅リフォーム産業協会（JERCO）

共催：一社）健康・省エネ住宅を推進する国民会議

内容：講演、パネルディスカッション（自治体、団体）

④（五ヶ瀬町）「生命を守るひと部屋・ひと部屋断熱シンポジウム」

日時：2024年1月27日（土）15：00～17：00

場所：五ヶ瀬町役場 3会議場

主催：一社）日本住宅リフォーム産業協会（JERCO）

共催：一社）健康・省エネ住宅を推進する国民会議

内容：講演、パネルディスカッション（自治体、大学、団体）

⑤（奈良市）「住まいの健康づくり講演会」／

「生命を守るひと部屋・ひと部屋断熱」シンポジウム IN なら

日時：2024年2月10日（土）15：00～17：00

場所：奈良県コンベンションセンター会議室 204

主催：一社）日本住宅リフォーム産業協会（JERCO）

共催：一社）健康・省エネ住宅を推進する国民会議、

なら健康・省エネ住宅を推進する県民会議

内容：講演、パネルディスカッション（団体）

⑥（長門市）「住まいの健康づくり講演会」

日時：2024年2月14日（水）18：30～20：00

場所：長門市地域医療連携支援センター

主催：一社）健康・省エネ住宅を推進する国民会議

後援：長門市、長門市医師会

内容：講演

⑦（板橋区）生命を守る「健康省エネルーム」推進シンポジウム IN 板橋

日時：2024年3月27日（水）13:00～16:00

場所：板橋区立グリーンホール

主催：一社）健康・省エネ住宅を推進する国民会議

後援：板橋区、板橋区医師会

内容：講演、パネルディスカッション

（その他関連イベント）

⑧建築建材展「健康・省エネセミナー」（主催：日本経済新聞社）

日時：2024年3月13日（水）

14：45～15：30 「地球環境と暮らしに貢献する省エネルームの普及を目指して」

16：00～16：45 医療政策と建築政策が連動した「命を守るひと部屋断熱」を考える

エ. 活動結果：自治体支援メニュー

①シンポジウム等を開催するための関連情報の提供


・R5年度シンポジウム資料をひな形フォーマットとして提供

・事例) 宮崎県五ヶ瀬町


主催：(一社) 日本住宅リフォーム産業協会 (JERCO)

共催：(一社) 健康・省エネ住宅を推進する国民会議、

内容：講演、パネルディスカッション (産官学民が参加)



JERCO
一般社団法人
日本住宅リフォーム産業協会



JERCO
一般社団法人
日本住宅リフォーム産業協会

国土交通省 令和5年度 補助事業

医療・建築連携(国民会議・ジェルコ 連携)

「生命を守る一部屋・ひと部屋断熱」

シンポジウム IN 宮崎 五ヶ瀬町

※国民会議=(一社)健康省エネ住宅を推進する国民会議 ・ジェルコ=(一社)日本住宅リフォーム産業協会

開催日時	1月27日(土) 15:00~17:00	※参加費 無料
会場	五ヶ瀬町役場 3階 議場 (宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町三ヶ所1670)	オンライン併用

令和6年4月から日本の健康政策「健康日本21(第三次)」の中に、初めて住環境と健康について「冬季室温18度以上の住まいが健康増進に影響を与える」といった内容が入ります。皆さんのおうちはいかがですか？同じ18度でも「暖房をどんどん入れて暖房費が高く、温度差が生まれる部屋」と「断熱改修により暖房費が抑えられ、温度差の少ない部屋」。どちらが良いでしょうか？現在、国交省では国と地方行政が半分づつ負担し、耐震・断熱改修に対して8割補助する制度もあります。今回のような取り組みを五ヶ瀬町の皆様と共有し、五ヶ瀬町で何ができるかを話し合います。

プログラム

主催者開会挨拶 (一社)日本住宅リフォーム産業協会ジェルコ 理事 矢島 一

来賓挨拶 五ヶ瀬町長 小迫 幸弘

第1部 基調講演 『住宅と健康に関する最新の知見』
慶應義塾大学 理工学部教授 伊香賀 俊治(前日本建築学会 副会長)

第2部 基調講演 『医療から見た住環境の重要性』(オンライン講演)
医療法人社団 院長 今村 聡(前日本医師会 副会長)


第3部 パネルディスカッション 『五ヶ瀬町における取組について』※質疑応答共
コーディネーター (一社)健康省エネ住宅を推進する国民会議 理事長 上原 裕之
五ヶ瀬町長 小迫 幸弘
(有)梶原建設 専務取締役 梶原 崇史
国立大学法人 宮崎大学 教授 熊野 稔
(一社)日本住宅リフォーム産業協会ジェルコ 理事 矢島 一
基調講演講師 伊香賀 俊治 先生 今村 聡 先生

閉会挨拶 (一社)日本住宅リフォーム産業協会 九州支部 南九州分会長 福松 修一郎
(宮崎市 株式会社フクマツ代表取締役)

お申込みはこちらから!!! <https://forms.gle/YN1oHYkt8nTpXneCA>

※オンライン参加ご希望の方には お申込み後にZoomの招待案内をメールにて送付します。
→右のQRから申込可能です。

- 主催 (一社)日本住宅リフォーム産業協会(東京都中央区八丁堀3-7-1宝ビル本館5F)
- 共催 (一社)健康省エネ住宅を推進する国民会議
- 後援 五ヶ瀬町



お問合せ先 ジェルコ本部事務局 Mail: y.soma@jerco.gr.jp 担当:相馬、岩瀬

②「生命を守るひと部屋政策」推進施策の情報提供

(a) 補助を得るための行政手続きなどの情報提供

■「ひと部屋断熱」の意義の説明資料：JERCO 作成

- ・家全体を断熱化することが最善策であるという前提。
- ・多額の費用をかけてできる消費者 (高齢者など) は少ない。
- ・寝室や長時間滞在する「ひと部屋」だけでも 18℃を下回らない避難場所として提

案

・これを第一ステップとして、家全体へと拡張していくきっかけとする

健康省エネ改修工事検討資料 省エネ区分4-7地域「ひと部屋断熱」仕様

※奈良県の区分地域は4～6(野迫川村のみ3) 2024.2月10日 現在

趣旨
住まう人の健康を考え、寝室や長時間滞在する空間として使用する最低1部屋だけでも1.8℃を確保できるレベルに断熱性能及び空調設備性能を向上させる。
断熱等性能等級5・ZEHレベルに基づき サッシ(Uw値)を含む外壁面や床等の断熱レベル(熱抵抗値R値 誘導基準)による改修標準マニュアルを作成。均等な施工による断熱性能を確保した上で、SDGsの観点からも出来る限り現状の再利用及び費用を抑えた工事提案が出来るよう統一する。

作成 (株)スペースマイン 矢島 一
所属 (一社)日本住宅リフォーム産業協会(JERCO ジェルコ)
なら健康・省エネ住宅を推進する県民会議

はじめに・・・

あくまでもSWH調査の結果からも断熱性能の高い住まい(新築/全面・ゾーン断熱改修リノベーション)で家全体や1階居住空間がWHOが推奨する室温1.8℃を下回らない住宅性能を提案する事が健康面で見て最も重要であるという前提です。
しかし、数百万円を超えるような工事費用をかけて、その依頼を出される消費者(高齢者など)は少ないと思われます。

今回の提案は最低でも寝室や長時間滞在する空間として使用する「ひと部屋」(寝室やリビングを想定)だけでも冬季の室温1.8℃を下回らない部屋(シェルター)を家の中に設け、延滞日や極端に外気温が低い日には、その部屋ですこしてもらうという事を提案いたします。
(長時間 居る「ひと部屋」の断熱性能を上げる事で省エネ・光熱費の削減効果も考えられる)

もちろんヒートショックの問題もありますが、対策として短時間しか利用しない空間については、部屋から出る際に1枚上着を羽織ってもらう、トイレ・脱衣所には入浴セーター付の電気ファンヒーター(価格は数千円)を設置してもらう。浴室は先にシャワーを出してもらい浴槽に浴室を温めてもらう。窓には隙間テープや貼り付け式の断熱シートを貼ってもらうなど、住まい方による対策も提案しながら、居住者の金銭的負担を出来る限り少なくする為に「工事費を抑える」・「工事期間を短くする」・「廃棄物を減らし再利用する」・「居住時 長時間 居る部屋だけに限定改修」をメインに考え、最低でも命を守る為の「ひと部屋」だけでも断熱改修をしませんかと言う提案になります。

後程説明する工事仕様を作成するにあたり、医療・介護/建築 学識者からアドバイスを頂き作成しております。
この取組を皆さんの地元で地域行政と一緒に取り組んで頂きたいと思っております。
是非ご協力いただきますようお願い致します。

■補助金を受けるための説明資料：国土交通省資料をもとに JERCO 作成

提案に利用する補助金 最大70万円・8割補助(国50%・35万円+地方行政50%・35万円)
※耐震工事に伴う補助金(併用可能)・対象工事部位以外の国補助金併用可
住宅・建築物省エネ改修推進事業(交付金)

住宅・建築物のカーボニュートラルの実現に向け、既存住宅・建築物の省エネ改修を加速するため、省エネ改修に係る支援を行う。

住宅	建築物
省エネ改修 断熱改修 国土地方で2/3 空気調換 国土1/2 省エネ改修(断熱改修を含む) 交付対象 省エネ改修等及び省エネ改修工事を含む工事 ※ 断熱改修工事については、開口部・躯体等の断熱化工事と同様 ※ ZEHレベルの省エネ改修として実施する場合は別途申請 ※ 気象条件に照準を置いて実施する必要がある(自治体の設置等を行う必要あり) 交付対象となる工事 開口部、躯体等の断熱化工事、設備の効率化に係る工事 ※ 断熱改修工事については、開口部・躯体等の断熱化工事と併せて実施するものに限る ※ 断熱改修工事を実施する場合は、断熱改修工事を行うものとする ※ 断熱改修工事を実施する場合は、断熱改修工事を行うものとする 交付率 長期計画 国土と地方で2/3 公共事業 国土1/2 補助限度額 国土地方交付率(国50%) 省エネ基準適合レベル ZEHレベル 300,000円/戸 700,000円/戸 交付対象面積(延床面積) 交付対象面積(延床面積)	省エネ改修 断熱改修 国土地方で2/3 空気調換 国土1/2 省エネ改修(断熱改修を含む) 対象となる工事 開口部、躯体等の断熱化工事、設備の効率化に係る工事 ※ 断熱改修工事については、開口部・躯体等の断熱化工事と併せて実施するものに限る ※ 断熱改修工事を実施する場合は、断熱改修工事を行うものとする ※ 断熱改修工事を実施する場合は、断熱改修工事を行うものとする 交付率 長期計画 国土と地方で2/3 公共事業 国土1/2 補助限度額 国土地方交付率(国50%) 省エネ基準適合レベル ZEHレベル 5,000円/㎡ 8,000円/㎡

【既存住宅の省エネ改修のイメージ】

断熱改修工事を実施する場合は、住宅・建築物認定マーク付付録事項等において実施

2-4-7地域 寝室(和室想定)改修案 (外壁断熱ZEH+空調設備で1.8℃を確保)	2-4-7地域 寝室(和室想定)改修案 (外壁・床断熱ZEH+空調設備で1.8℃を確保)
<p>外壁・断熱内張り 断熱改修内装設備 部 外壁・床 断熱内張り 部 断熱内装設備 部 高効率エアコン(換気機能付き) 壁付新設</p> <p>工事費用 = ¥963,900 税込 (2024.1/末現在)</p> <p>【内訳】管理経費/諸経費 含む 断熱改修(外壁断熱+ZEH)に併せて、大工・材料・内装・電気工事・内装設備工事・空調設備工事・内装設備工事・高効率エアコン新設 【省補助金2024.12月限り】…合計¥775,000… ※ 気象条件に照準を置いて実施する必要がある(自治体の設置等を行う必要あり) 補助額…¥52,000… 子着工・エアコン設置工事・電気工事 空調設備新設・換気設備付高効率エアコン 補助額…¥23,000… 住宅省エネ改修事業・電気工事事業・空調設備補助額…¥700,000…(国35・地方35万円) 【補助後の実質 居住者ご負担額】…合計¥188,900…</p>	<p>外壁・床断熱内張り 断熱改修内装設備 部 外壁・床 断熱内張り 部 断熱内装設備 部 高効率エアコン(換気機能付き) 壁付新設</p> <p>工事費用 = ¥1,137,500 税込 (2024.1/末現在)</p> <p>【内訳】管理経費/諸経費 含む 断熱改修(外壁断熱+床断熱+ZEH)に併せて、大工・材料・内装・電気工事・内装設備工事・空調設備工事・高効率エアコン新設 【省補助金2024.12月限り】…合計¥775,000… ※ 気象条件に照準を置いて実施する必要がある(自治体の設置等を行う必要あり) 補助額…¥52,000… 子着工・エアコン設置工事・電気工事 空調設備新設・換気設備付高効率エアコン 補助額…¥23,000… 住宅省エネ改修事業・電気工事事業・空調設備補助額…¥700,000…(国35・地方35万円) 【補助後の実質 居住者ご負担額】…合計¥362,500…</p>

■申請方法の説明資料：JERCO 作成

性能確保が出来る申請書類 案(介護保険 住宅改修申請時の書類を変更して作成)

申請書類(参考)

申請時書式(参考) 氏名・住所など個人情報を記入。捺印資料として
・工事計画書(改修工事 施工標準書)
・工事明細(見積もり用紙)
・工事納品書等を添付する。
・断熱性能確保を証明する書類(写真)
【断熱性能確保を証明する書類(写真)】
断熱材の施工状況がわかる登記簿簿本・固定資産納付書・建築確認申請書または建築士による断熱性能を確保している証明書など
※ 納品書または性能証明書(断熱材・窓・空調設備メーカー・仕入れ業者から受け取る)を添付する。

完了申請時書式
・工事計画書の写し
・完了時工事明細(変更がなければ工事明細書併用)
・工事納品書(断熱材・窓・工事車・空調設備設置完了時の写真)
・納品書または性能証明書(断熱材・窓・空調設備メーカー・仕入れ業者から受け取る)を添付する。

完了時 性能確保が出来る申請書類 案(性能証明書・納品書 例)

性能証明書

ごまごま工芸支援事業 外装・断熱・天井
又は断熱改修工事

納品証明書 床・断熱・マット敷

申請書 2024年 2月 10日

項目	内容	金額	備考
1	断熱材	10,000	
2	断熱材	10,000	
3	断熱材	10,000	
4	断熱材	10,000	
5	断熱材	10,000	
6	断熱材	10,000	
7	断熱材	10,000	
8	断熱材	10,000	
9	断熱材	10,000	
10	断熱材	10,000	
11	断熱材	10,000	
12	断熱材	10,000	
13	断熱材	10,000	
14	断熱材	10,000	
15	断熱材	10,000	
16	断熱材	10,000	
17	断熱材	10,000	
18	断熱材	10,000	
19	断熱材	10,000	
20	断熱材	10,000	
21	断熱材	10,000	
22	断熱材	10,000	
23	断熱材	10,000	
24	断熱材	10,000	
25	断熱材	10,000	
26	断熱材	10,000	
27	断熱材	10,000	
28	断熱材	10,000	
29	断熱材	10,000	
30	断熱材	10,000	
31	断熱材	10,000	
32	断熱材	10,000	
33	断熱材	10,000	
34	断熱材	10,000	
35	断熱材	10,000	
36	断熱材	10,000	
37	断熱材	10,000	
38	断熱材	10,000	
39	断熱材	10,000	
40	断熱材	10,000	
41	断熱材	10,000	
42	断熱材	10,000	
43	断熱材	10,000	
44	断熱材	10,000	
45	断熱材	10,000	
46	断熱材	10,000	
47	断熱材	10,000	
48	断熱材	10,000	
49	断熱材	10,000	
50	断熱材	10,000	

(b) 事業推進のための情報提供

慶応義塾大学理工学部システムデザイン工学科伊香賀研究室作成

■改修前後の室内温熱環境の計測方法・アンケート調査票など（抜粋）：

令和5年度国土交通省補助事業「消費者が住宅・建築物の省エネ性能の向上による便益（経済性・健康性・快適性等）を効果的・効率的に認識するために必要な体制の調査・普及」のうち
五ヶ瀬町の住宅内温熱・空気環境測定調査説明書

■ 調査の目的
令和5年度国土交通省補助事業「消費者が住宅・建築物の省エネ性能の向上による便益（経済性・健康性・快適性等）を効果的・効率的に認識するために必要な体制の調査・普及」を一般社団法人健康・省エネ住宅を推進する国民会議が受託し、その一環として、五ヶ瀬町、一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会、慶應義塾大学 伊香賀研究室の協力を得て、五ヶ瀬町の住宅内温熱・空気環境の測定調査を行い、医療福祉・建築連携による健康省エネ住宅政策の基礎資料とすることを目的としています。

■ 五ヶ瀬町役場建設課へのお願い事項

- (1) 調査協力者への調査内容の説明
- (2) 温度等記録計の設置と回収
- (3) アンケート票への記入（必要に応じて調査協力者にヒアリング）
- (4) 室温等記録計、アンケート票、調査協力同意書一式の慶應義塾大学 伊香賀研究室への返送

■ 調査協力者へのお願い事項

- (1) 温湿度・CO₂濃度記録計の設置（2月中旬頃～2週間）への同意
- (2) 調査協力に関する同意書へのご署名

■ 配布・回収物

- ① 温湿度CO₂記録計 × 2個（居間・寝室用）
- ② 温度記録計 × 3個（居間・寝室・脱衣所・トイレ）
- ③ アンケート票
- ④ 同意書

※乾電池・メモリー内蔵で、置くだけで自動的に記録されます

温湿度CO₂記録計・温度記録計 設置方法

電池式・自動記録式のため、置いていただくだけで大丈夫です。
温湿度CO₂記録計、温度記録計設置時には、以下の点を満たすよう注意してください。

居間：棚の上などに①温湿度CO₂記録計 ②温度記録計、床置きで③温度記録計を設置

- ・床から1m程度の棚の上等に置いてください
- ・床に置いてください（できれば①の下になるように設置）
- ・測定開始中、動かす必要のない邪魔にならない場所

居室用は赤シール

床置きはシール

居室：布団またはベッドの枕の高さに①温湿度CO₂記録計、②温度記録計を設置

- （居室用）
- （居室用）

布団の場合（枕の高さに） 寝室用は黄シール

ベッドの場合（枕の上など枕の高さに） 寝室用は黄シール

脱衣所：棚の上など床より1mに③温度記録計を設置


脱衣所は青シール

トイレ：棚の上など床より1mに③温度記録計を設置

トイレは緑シール

温湿度CO₂記録計の「REC」表示確認のお願い

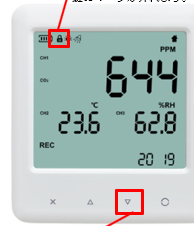
機器設置に際し、下記の図のように、温湿度CO₂記録計の「REC」が表示されているかのご確認をお願いいたします。




「REC」が表示されている場合※記録がなされている状態のため、操作は必要ありません。説明書に記載したように設置をお願いいたします。

温湿度CO₂記録計の「REC」が表示されていない場合、下記の操作をお願いいたします。

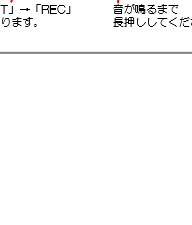
1. 「O」ボタンを、音が鳴り画面が明るくなるまで長押ししてください。左上の緑マークが外れます。
2. 「▽」ボタンを長押しすると、左下の表示が「WAIT」→「REC」に変わります。



音が鳴り、画面が明るくなるまで長押ししてください。



「WAIT」→「REC」に変わります。



音が鳴り、画面が明るくなるまで長押ししてください。

調査協力に関する同意書 記入要領

- ・まずは『調査協力に関する説明書』に記載の調査概要をご確認ください。
- ・上記の内容に同意いただける場合には、『調査協力に関する同意書』のチェック欄の全項目に印（☑）を入れ、ご署名とご署名年月日をご記入ください。

※ご署名がない場合は、データ分析を行うことができません。調査にご参加いただく本人がご署名ください。

全項目にチェックを入れてください

1. 研究目的
2. 協力内容
3. リスク
4. 調査に同意しない場合でも不利益を受けないこと
5. 調査に同意した後、いつでも同意を撤回できること
6. プライバシーの保護
7. 研究成果の公表
8. 研究終了後のデータおよび資料等の取り扱い
9. 費用に際する事項
10. 問い合わせ先

署名年月日を記入してください

調査実施者・調査協力者・お問合せ先

■調査実施者
一般社団法人 健康・省エネ住宅を推進する国民会議

■調査協力者
五ヶ瀬町役場 建設課
一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会
慶應義塾大学 理工学部 伊香賀俊治研究室

■お問い合わせ先
五ヶ瀬町役場 建設課（担当者：甲斐昭文）
TEL 0982-82-1713

7



9

8



10



11



12



13



14



15

(d) 信頼できるリフォーム啓発人材育成に関する情報提供

- ・「健康支援ビルダー／プランナー」講習案内チラシ
 - 一社) 健康省エネ住宅を推進する国民会議作成
- ・事業に手をあげた自治体の地域を中心に、年度内に約 200 名を育成する
 - 一社) 健康・省エネ住宅を推進する国民会議、JERCO、リクシル、リクルート等のルートで集める

(e) 連携支援の相談窓口の設置（メール・電話）

- ・一社) 健康省エネ住宅を推進する国民会議が行う。
- ・自治体と地元の医療関係者・建築・不動産・環境団体・消費者団体などをつなぐ
- ・連携の起点をつくるシンポジウムのサポートを行う

2) 【WORK 2】「健康省エネルーム」等の省エネリフォーム意向調査

ア. 活動内容（実施時）と評価結果

健康不安を感じる傾向にある高齢者が長く過ごすひと部屋の省エネリフォーム（「健康省エネルーム」）提案と、S W H成果の学習会をあわせて自治体、医療福祉関係者、地域の工務店に提案し、国の省エネリフォーム支援策の利用意向を調査する。そこで得られた課題をもとに普及課題を明確にすることを目指した。

各地域でシンポジウムを開催する際（WORK1の活動）、S W H成果およびひと部屋の省エネリフォーム（「ひと部屋断熱」）の概要を紹介。リフォーム支援策の利用意向をアンケートで確認した。

上記取組の結果、

「ひと部屋断熱」普及する取組の意義について、住宅（リフォーム）事業者、医療福祉事業者、自治体関係者ともに、理解できる方が大多数であった。

また建築事業者の方への問いでは「ひと部屋断熱」リフォームに取り組みたい、建築事業者以外の方も、利用したいとの採用意向がある回答を多く得た。

以上から、ひと部屋断熱というリフォームの選択肢はニーズがあることが確認できた。

なお、建築事業者からは実施に後ろ向きの意見もあった。理由は、ひと部屋であると、他の部屋との温度差が生じる、脱衣室などのヒートショックリスクが解決しないなどによる。

この点については、以下のリフォームの考え方、効果などを正しく説明することを前提に、普及を推進することが必要だと思われる。

☑家全体を断熱化することが最善策であるという前提

そのうえで、

☑多額の費用をかけてできる消費者（高齢者など）は少ない

☑寝室や長時間滞在する「ひと部屋」だけでも18°Cを省エネルギーで維持しやすい避難場所として提案

☑これを第一ステップとして、家全体のリフォームへと拡張していくきっかけとする

☑また室温コントロールだけで循環器疾患の発症を完全に抑制するような誤解を与えないよう伝える。

上記の観点からも、リフォーム工事をする事業者には、正しくひと部屋断熱を説明する知識をもって頂く必要があるといえる。

「ひと部屋断熱」を普及させる場合に、求められていることは、おおよそ以下のとおり。広く普及させるための広報と経済支援、信頼性ある情報と工事の供給が求められている。

（国・自治体対して）広報や経済面への補助、補助制度の周知等

（医療福祉対して）18°Cの情報発信等

（住宅事業者対して）リフォームコストと事例、工法の習得、市民への周知など

イ. 活動結果：アンケート調査の実施

①各地共通のアンケートを関係者で作成する

(a) アンケートの実施方法

・今年度のシンポジウム会場にて、事業の取組内容を聞いた方々を対象に収集す

る。(WEB参加者含む)

- ・JERCO ルートにて、シンポジウムに参加できない人を対象にアンケート数を増やす(シンポジウム参加者との回答の相違があるかの確認も想定する)。

(b) 実施内容

- ・アンケート内容は、課題抽出の視点を変えて、A(ひと部屋断熱の制度立ち上げ課題の抽出を重視)・B(ひと部屋断熱の採用課題の抽出を重視)の2パターン実施した。

(c) アンケート【Aパターン】回答集計結果

■回答数：82件

内訳) 2023年12月2日 札幌市 20件 2024年2月14日 山口県長門市 62件

質問内容	結果の概要
住宅の温度環境や断熱が健康に影響を与えるということが、既知であるか否か	知っていた方が約71%
今回のシンポジウムの内容は参考になったか	参考になった約99%
生命を守る最低限の「部屋」を確保するために、「ひと部屋断熱」を普及する取組の意義について	理解できる98%
一般の方以外の方への質問。 ・医療・福祉から信頼を得るための人材育成制度「健康支援ビルダー／プランナー」について	利用したい 22% 必要なら利用したい 39% 詳しい内容を聞かないとわからない 37%
地元で「ひと部屋断熱」を普及させる場合、自治体、医療・福祉事業者、住宅事業者等に期待すること	(国・自治体) 広報・経済面への補助、補助制度の周知等 (住宅) コストと事例、市民への周知、工法の習得など (医療福祉) 18°Cの情報発信等
「ひと部屋断熱」を地元で普及させる取組についてご自身の業務のなかで自主的に取り組めそうなこと	周囲への働きかけ(職種問わず)、制度づくり(自治体)、お客様への提案(住宅事業者)

(d) アンケート【Bパターン】回答集計結果

■回答数：40件

質問の内容	結果の概要
「ひと部屋断熱」の効果や必要性の理解について	理解できた 100%
「ひと部屋断熱」に対する消費者の認知を高めるために、最も有効な方法はどれか	マスメディア（建築関係者）
あなたの地域で「ひと部屋断熱」を普及させる上で、最も影響力が大きいのはどなたか	国・自治体が最も多い（建築関係者）
建築事業者の方への質問「ひと部屋断熱」リフォームに取り組みたいか	取り組みたい 19件 取り組まない 0件 どちらともいえない 10件 （※理由回答の設問あり）
建築事業者 <u>以外の方への質問</u> 「ひと部屋断熱」リフォームを利用したいか	利用したい 17件 利用しない 1件 どちらともいえない 4件
各地域で「ひと部屋断熱」リフォームを普及させるにあたり、あなたが取り組めること	（建築関係者）OB客、見込み客への紹介・提案、行政への提案 （建築関係者以外）行政への提案 医療関係者、福祉関係者との連携

内訳) 2024年1月27日宮崎県五ヶ瀬町 15件 2024年2月10日奈良県 25件

エ. 活動結果：自治体の意向・ニーズヒアリングの実施

■改修事業に対する自治体の反応

自治体	6月時点	11月時点	2月時点
北海道	礼文町が補正予算を確保する。	北海道の自治体に地元代議士から「ひと部屋断熱と国交省の補助金活用」を打診した結果、総論として「住民の健康」「環境」「地域創生」に良いとの反応があった。一方で、自治体の施策に落とすための、もっとわかり易い国からの情報提供を要望された。シンポジウム開催(7月8日)。	北海道庁、自治体、大学連携を確認。 第2回「北海道シンポジウム」を開催(12月2日)礼文町における改修モデルの紹介。道庁の健康、建築、地域の各部課長との会合実施。北海道新運に改修工事記事掲載。次年度は道庁に加え、地域創生学会、北海道文教大学と連携して推進予定。鷹栖町から詳細説明希望の問い合わせあり。
東京都	東京都次第(時間を要する)。できれば介護保険で用意している住宅改修の予算に入れて欲しい。	板橋区長の了解のもと環境・住宅・健康増進課長、東京都健康長寿支援センター、国民会議とで定例会開催。新耐震を満たした団地、集合住宅で検討中。シンポジウム開催予定(8月30日)。	板橋区環境政策、住宅政策、健康推進の各課と連携し、医師(今村先生)・施工店を軸とした受け皿をつくり、国民会議が提唱する政策を推進する準備を進行中。シンポジウム開催予定(3月27日)。
鳥取県	来年度、北栄町に打診する。	検討中	—
山口県	長門市が来年度に検討する。	シンポジウム開催予定(2024年2月14日)。	ながと健康百寿プロジェクトとして2月14日「住まいの健康づくり講演会」を実施
長崎県	複数の自治体が補正予算を、来年度で検討する意向あり。	左記に同じ。シンポジウム開催予定(日程調整中)。	来年の取組について、長崎大学調先生を中心に調整中
宮崎県	来年度に向けて複数の自治体にアプローチ中。	五ヶ瀬町が関心を示し、シンポジウム開催予定(2024年1月27日)。	シンポジウムでは町長、建設部長、地元建築協会が前向きな取組を表明。慶応大学伊香賀先生へ事前調査の依頼があり現在計測実施中。調査に至るまでの自治体への手法を伝達。数件の改修モデルを経て自治体としての取組を検討中。 更に、日向市、延岡市が関心を示すと宮崎大学熊野先生から連絡あり。
宮城県	—	シンポジウム開催予定(日程調整中)。	利府市から詳細説明希望の問い合わせあり。
栃木県	—	シンポジウム開催予定(日程調整中)。	—
山梨県	—	南アルプス市が関心を示し、シンポジウム開催予定(2024年2月4日)。	南アルプス市に加え、北杜市にて市長、地元建設業者とシンポ

			ジウム開催に向けて打合せするも間に合わず。
--	--	--	-----------------------

自治体	6月時点	11月時点	2月時点
奈良県	—	奈良市が関心を示し、シンポジウム開催予定（2024年2月10日）。	大和郡山市、宇陀市、吉野町、天川村から詳細説明希望の問い合わせあり
兵庫県	—	シンポジウム開催予定（日程調整中）。	神戸市から詳細説明希望の問い合わせあり。 今後、県庁と打合せを予定
福岡県	—	シンポジウム開催予定（日程調整中）。	住宅センター、建築環境と打合せ、今後を検討中
石川県			地震の影響で中断
岩手県			県庁建設局から国民会議 HP 掲載資料を県の啓発資料としての使用希望の連絡があり許可。今後の自治体の動きがあれば、連携を約束。
茨城県			茨城県医師会長の紹介で県の建設、健康部局と打ち合わせるも、前向きな取組とはならず。
大阪府			各自治体に呼び掛け中。
群馬県			高崎市から詳細説明希望の問い合わせあり。
静岡県			富士市、富士宮市が地元建設業者や議員と今後の連携をすすめる
愛知県			豊川市が意向を示す

■まとめ

- ・計19都道府県、18ヶ所の市町村が前向きに検討
 - ◇ シンポジウム開催5ヶ所（礼文町、板橋区、長門市、五ヶ瀬町、奈良市）
 - ◇ 候補市町村13ヶ所（南アルプス市、北杜市、富士市、富士宮市、豊川市、鷹栖市、高崎市、利府市、神戸市、大和郡山市、宇陀市、吉野市、天川村）

- ・北海道礼文町では、来年度「協定書」を交わし、更なる協力体制で推進する予定

V. 今後の課題

多くの成果を残したものの、“しっかりと「ひと部屋断熱」の意味を理解する”ということ、そして“適正な室温 18°Cを確保する”という2点については課題を残した。あくまでも「ひと部屋断熱」は第一歩であるという考え方の浸透や「ひと部屋断熱」によるヒートショックに対する心配、健康影響を考えた適正な室温の考え方について暮らし方を含めた普及啓発がまだまだ不足していることを感じる。しっかりとシンポジウムなどでこの点を伝えていく必要がある。また「信頼できるリフォーム啓発人材育成に関する情報提供」および「連携支援の相談窓口の設置は、実運営の事例がなく体制不備のままである。今後この点に対する取り組みが本事業の本題である「医療福祉・建築連携による省エネリフォーム需要の創出」を実現するものである。

「ひと部屋断熱」を普及させる場合に、各関係者に求められていることは、おおよそ以下のとおりであった。広く普及させるための広報と経済的支援、信頼性ある情報と工事の供給が求められている。

(国・自治体に対して) 広報や経済面への補助、補助制度の周知等

(医療福祉に対して) 18°Cの情報発信等

(住宅事業者に対して) リフォームコストと事例、工法の習得、市民への周知など